

# Socio express

エクスプレス

**特集** 令和3年度版教科書のご紹介

巻頭言

単元を貫く主題による授業づくり／竹内裕一 ②

令和3年度版「中学社会」の特色

編集部 ⑥

# 単元を貫く主題による授業づくり

竹内 裕一



●たけうち ひろかず／千葉大学教授

## ●1. 「見方・考え方」と「主体的・対話的で深い学び」

2020年度から段階的に実施となる新学習指導要領は、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等の情意面については、教科固有の学習文脈の中で習得される内容事項(知識・技能)と関連づけられながら育まれていくという立場に立っている。すなわち、教科固有の教育内容の学習を通して資質・能力を育むのであり、教科固有の「見方・考え方」は「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして、教科等の教育と社会をつなぐものである」<sup>1)</sup>としている。加えて、「見方・考え方」に関しては、小・中・高の発達段階に応じて系統的に育成されるべきとして、それぞれの学校階梯での定義と教育内容に即した接続・発展の系統性を明確にした。

地理教育において地理的な見方・考え方が位置づけられたのは、1969年告示学習指導要領の中学校地理的分野からであり、1989年版からは高校地理にも登場した。今次の改訂では、2008年版の地理的な見方・考え方を継承し、「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること」<sup>2)</sup>と定義づけ、位置や分布、場所、人間と自然の相互依存関係、空間的相互依存、地域という視点を提示している。

さらに、新学習指導要領は、資質・能力を育成する授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)を提唱している。その際、重要な役割を果たすのが「見

方・考え方」である。例えば、様々な地域レベルにおける学習課題を見出し、それを他者との対話・協働を通して、多様な視点から考察するという「深い学び」を実現するには、地理的な見方・考え方による知識の獲得やその構造化、思考力や判断力の育成が不可欠である。

## ●2. 単元を貫く主題による地理学習

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点として、「1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていく」<sup>3)</sup>ことを指摘している。いわゆる「単元を貫く主題による授業」の実現を求めているのである。中教審の社会・地理歴史・公民ワーキンググループが例示するように、単元を貫く主題のもと、課題把握→課題追究→課題解決という学習過程を想定し、社会的事象に対する知識、技能、思考・判断・表現、主体的に関わろうとする態度の獲得を目指した学習を計画的・構造的に配置する必要がある(図1)。さらに、こうした学習は当該単元だけで完結するのではない。学習を通して解決できなかった課題は、次の単元、さらにその先の単元に引き継がれて学習が螺旋的に継続していくのである。

永らく中学校社会科授業は、教科書見開き2ページ分の内容を1時間で扱うという「1話完結型」の授業が主流であった。「1話完結型」

1. 中央教育審議会(2016)『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』p.34  
 2. 文部科学省(2008)『中学校学習指導要領解説社会編』日本文芸出版、p.7  
 3. 前掲2)、p.7

授業は、1時間毎の授業間の関係性が薄まりや  
すく、生徒の興味・関心や問題意識と乖離した、  
知識中心の「暗記社会科」の温床となってきた  
とも言えるだろう。

一方、1989年版の「新しい学力観」の導入  
以降、こうした授業観は少しずつではあるが変  
革されてきたことも事実である。とりわけ地理  
的分野では、2008年版から導入された世界地  
理学習の適切な主題を設けて地域的特色を理解  
させる「主題学習」や、日本地理学習の地域の  
特色ある事象や事柄を中核とした「動態地誌的  
学習」により、単元単位で授業を構想すること  
が一般化してきた。しかし、果たしてそこでは  
「主体的・対話的で深い学び」が実現できてい  
たであろうか。今次の改訂においても世界地理  
学習の「主題学習」や日本地理学習の「動態地  
誌的学習」は継承された。今こそ、真に「主体  
的・対話的で深い学び」につながる単元学習を  
実践するときである。

### ● 3. 高橋晶「ニッポンの農業—味方と ミカター」の授業

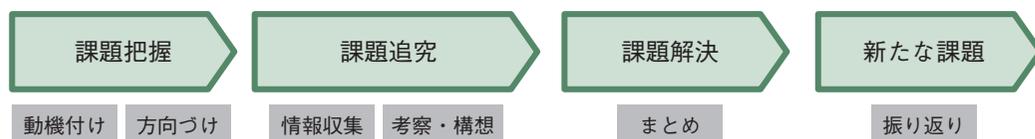
そこで次に、具体的な授業実践を通して、単  
元を貫く主題による地理学習の授業づくりの視  
点を検討してみよう。事例として取り上げるの  
は、千葉大学教育学部附属中学校の高橋晶先生  
の「ニッポンの農業—味方とミカター」(3時間)  
である(以下、高橋実践)。本授業は、日本の諸  
地域学習の「(2)日本の地域的特色と地域区分」  
の「③資源・エネルギーと産業」に該当する日  
本農業の現状と課題を学習する単元である。

日本の農業は、狭い農地で肥料や機械を効率  
よく用いることで高い生産性を維持してきた。  
他方、兼業農家が多数を占める日本の農業は、  
家族成員間の複合的就業構成により、家計総体  
として比較的安定した経営を維持することがで  
きた。しかし、現在は農家数の減少が止まらず、  
1990年の段階で総農家数は384万戸(うち販売  
農家数297万戸)であったものが、2015年には  
216万戸(同133万戸)に減少している(農林業セ  
ンサス)。特に、販売農家数の急激な減少と土  
地持ち非農家数の増加という現象<sup>4</sup>が如実に示  
しているように、今や中途半端な兼業では農業  
はやっていけないのである。加えて、農家の家  
族のあり方や財産としての農地に対する考え方  
も大きく変わり、後継者が家業としての農業を  
継ぐという意識は急速に失われてきている。

その結果、農業就業人口の減少、耕作放棄地  
の拡大、労働力不足といった農業をとりまく問  
題は、年々厳しさを増している。中でも、高齢  
化の問題は深刻である。農業従事者における高  
齢者(65才以上)の割合は、2010年に61.6%であ  
ったものが、2019年には70.2%を占めるまで  
になっている。また、農産物輸入の規制緩和によ  
り、相対的に生産費が高い国内産農産物は外国  
産に太刀打ちできず、窮地に追い込まれている。

高橋実践では、こうした日本農業をとりまく  
現状と課題を農家の高齢化や人手不足、それ  
に対する対策としての外国人労働者の導入に焦点  
をあてて単元を構想した(図2)。

第1時は、日本農業の現状と課題を把握する



① 図1 社会、地理歴史、公民における学習過程の例

資料：中央教育審議会教育課程部会社会・地理歴史・公民ワーキンググループ(第13回、2016年5月26日)配付資料より作成

4. 土地持ち非農家は、1990年78万戸から2015年141万戸と2倍近く増えた(農林業センサス)。

時間である。

本時では、様々な統計資料等を用いて日本の農業の全体像を明らかにしていった。具体的には、①外国との経営耕地面積や農業用機械保有台数、単位面積当たりの肥料消費量等の比較、②海外農産物と比べた生産費と価格、③規制緩和、貿易自由化による農産物輸入量の増加、④農家数及び農業就業人口の減少、⑤農業就業人口に占める65歳以上の高齢者の割合の増加等である。本時の終末では、日本の農業が抱える問題点のうち④と⑤に焦点をあて、農家がどのような解決策を模索しているかを学習していくことを確認した。

第2時は、外国人技能実習生を受け入れている農家の事例を通して、人手不足を補うための取り組みの実態と課題を学習した。

ミカンの一大産地である愛媛県では、20～30代の農業従事者に占める外国人労働者の割合が3.8%である。西予市には、80軒のミカン農家が加入する「無茶々園」と呼ばれる農業法人があり、2000年から外国人技能実習生の受け入れを始めた。現在では、20～30代のベトナムとフィリピンからの実習生20人が働いている。「無茶々園」では、ジュースなどの加工品の製造や大根・タマネギといった野菜の栽培も手がけており、外国人労働者の受け入れで人手不足が解決しただけでなく、ミカンの収穫期以外にも年間を通して収益が上がるようになり、経営が安定した。しかし、愛媛県において外国人労働者を活用している事例は少ない。その理由の一つに、愛媛県のミカン農家のほとんどが家族経営であるという点がある。例えば、ある家族経営の農家では、高齢化に伴って剪定や草取り、収穫などの作業に苦勞するようになった結果、かつて4haあった畑が2.5haにまで減少した。ミカンの収穫期は年に1回で、収入があるのもその時期だけで

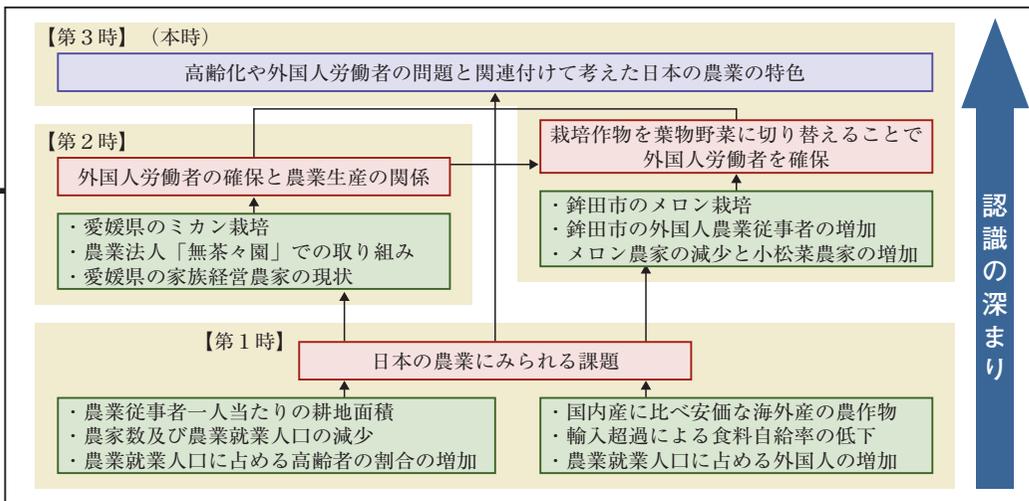
ある。実習生を受け入れるとなれば、収穫期だけではなく仕事や収入がない時期にも賃金を支払わなければならない。その結果、高齢化が進む家族経営のミカン農家では、廃業や生産縮小に歯止めがかからない状況となっている。

第3時は、愛媛県のミカン農家での外国人技能実習生導入の実態を踏まえて、もう一つの事例として茨城県銚田市を取り上げた。

農業産出額が全国第3位の茨城県では、農業従事者が減り続ける一方で、65歳以上の高齢者の割合は増え続けている。それに対して、農業に従事する外国人は2005年に1,999人だったものが、2015年には倍近くの3,736人に増加している。銚田市の農業は、外国人労働者なしには成り立たないのが現状である。

銚田市はメロンの生産額日本一を誇る大産地である。しかし、近年特産のメロン栽培をやめ、小松菜などの葉物野菜に切り替える農家が続出している。約1,100戸あったメロン農家はここ10年間で半減し、小松菜を栽培する農家は5年でほぼ3倍に増加した。その原因として挙げられるのが、外国人技能実習生の存在である。銚田市のある家族経営メロン農家では、両親が高齢となったため、実習生を受け入れた。若い実習生が入ったことで作業は楽になったが、メロンは収穫期が年1回に限られるうえ、農閑期が長いことから、毎月実習生に賃金を支払うことが新たな負担となった。悩んだ末に、この農家では長年続けてきたメロン栽培をやめ、かわりに小松菜栽培を始めた。葉物野菜は年間を通じて栽培が可能であり、実習生に毎月賃金を払うことに適していた。現在、この農家では実習生を6人にまで増やし、耕地面積が2.5倍、売上も2倍になったという。

本時は、全国に名を馳せ、かつ付加価値の高いメロン栽培から、単価の安い小松菜栽培へ転



※囲み線は、事実的認識の段階（第1段階——第2段階——第3段階——）

② 図2 地理的分野「ニッポンの農業—味方とミカタ—」の単元計画(高橋晶教諭提供資料より引用)

換した銚田市の事例を通し、外国人技能実習生なくして農業経営が成り立たない農家の実態を学習し、終末では前時の愛媛県のみかん農家の事例も踏まえ、日本農業における外国人労働者導入の問題を考えさせた。

#### ●4. 授業実践から学ぶ授業づくりの視点

我々は、高橋実践から単元を貫く主題による授業づくりの視点として、以下の3点を学ぶことができるだろう。

その第1は、「主体的・対話的で深い学び」につながる課題設定と教材選定である。生徒の主体的な授業参加を促すには、学ぶ意義や意味がある課題の設定が肝要であり、その課題を考える素材としての教材の質が問題となってくる。高橋実践では、日本農業の高齢化と人手不足を解決するための手段としての外国人技能実習生導入の問題に焦点化し、愛媛県と茨城県における具体的な事例を通して問題の本質に迫った。例えば、銚田市の「付加価値の高いメロン栽培から単価の安い小松菜生産にシフトしていく」という事例は、第1時で学んだ日本の農業のあり方からすれば一見矛盾するような現場の実態について、外国人技能実習生導入の問題との関係で考えさせるという対策を講じている。

第2は、生徒に対する課題把握のさせ方と単元の見通しである。「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、生徒が学習課題に当事者意識

を持って取り組む必要がある。高橋実践では、今や日常の風景となっている外国人労働者の存在を前提に、生徒自らの生活体験を振り返らせながら農業における外国人技能実習生の問題を考えさせている。そして、その問題の本質に迫るために、第1時で日本農業の特徴と問題点を明確にし、第2時と第3時で異なる対応をみせる二つの地域の農業経営の実態を比較検討させるといふ単元計画を立てている。こうした課題設定と課題解決に向けての見通しは、単元を貫く主題による学習の要であり、教師の力量が問われる。

第3は、カリキュラム・マネジメントの必要性である。外国人技能実習生の問題は本単元だけで完結するわけではない。高齢化や労働力不足は日本の他産業においても深刻な問題であり、あるべき外国人労働者受け入れ制度について今後いっそう模索することが求められているのである。そうであるならば、図1にある「新たな課題」の学習過程として、次の単元や他分野での学習につないでいくカリキュラム・マネジメントが必要だろう。高橋実践では、本単元で明らかになったことと解決できなかった課題を明確にし、外国人労働者受け入れの問題を日本の諸地域学習や公民的分野の経済学習で扱うことにしている。

令和3年度版

# 「中学社会」 の特色

編集の基本方針

## 持続可能な社会を創造する市民の育成

主体的・対話的で深い学びを通して、子どもたちが、社会とつながる自己を見つめ、市民社会の形成に参画する主権者として育っていくことを願い、新版「中学社会」を編集しました。

ここでは、その主な特色を、紙面とともにご紹介します。

章の学習内容をイメージできるように資料を中心に、導入ページを新設しました。生徒が興味・関心や見通しをもって、章の学習に取り組めるように工夫しました。

歴史 p.60-61

学習を始めよう ~中世の暮らしと社会~



福岡の市川(二道入給取(清原実盛)の御所)

上の絵は、中世に新しい仏教の布教のために旅をした、二道の要を伝える「二道入給取」の一場面です。この場面での一連の動作が描かれています。絵の中には、どのような人物が描かれていますか。また、市川に人々がいるのはどのような様子でしょうか。これから学んでいく中世の人々の様子を見てみましょう。

① 一連は何をしているのでしょうか。  
② 市川では何が売られているのでしょうか。また、絵の中で右の③-④の職人と関わり合いの深いものを挙げてみましょう。  
③ 中世にはどのような人々が登場したのか予想してみましょう。

一連の動作について人はだれだろう。

市川に売られているものが何だろうか。品物はどのようなものだろうか。



中世の職人たち  
(二道入給取(清原実盛)の御所)

### 章の導入

歴史 p.68-69

### 歴史の技

#### 絵巻物を読み解こう

絵巻物は、文章(詞書)と絵が交互につながられ、物語が展開していくように作られた巻物です。建物の天井や壁をあえて描かないことで、室内の様子が見えるようにしたり、一つの絵の中に同一人物を何度も描くことで、できごとの進行を表したりする表現が特徴的です。絵巻物からは、当時の人々の様子を読み取ることができます。

資料1を読み解いてみましょう。

- ① 貴族の寝殿造(+p.50)と比べて、武士の館らしい特徴を三つあげよう。
- ② 館ではどのような動物が飼われているだろう。また、それはなぜだろう。



2 絵巻物の形(資料1の場面)



① 武士の館(二道入給取(清原実盛)の御所)

武士の館は、具体的特徴とどこが違うだろう。

#### 歴史の技

##### 絵巻物を読み解こう

絵巻物は、文章(詞書)と絵が交互につながられ、物語が展開していくように作られた巻物です。建物の天井や壁をあえて描かないことで、室内の様子が見えるようにしたり、一つの絵の中に同一人物を何度も描くことで、できごとの進行を表したりする表現が特徴的です。絵巻物からは、当時の人々の様子を読み取ることができます。

- ① 読み解いてみましょう。
- ② 武士の館らしい特徴を三つあげよう。
- ③ 館ではどのような動物が飼われているだろう。また、それはなぜだろう。



2 絵巻物の形(資料1の場面)

#### 武士の暮らし

鎌倉時代には、鎌倉や京都に居館をもつ有力な武士が増えましたが、地方の武士は、領地のなかでも交通や水利のよい場所に、堀や障で囲んだ館を建て暮らし始めました。武士は領主として、下人や近くの農民を働かせて館の周辺の田畑を耕作し、自らは桑畑や馬矢の武士にはげんで戦いで稼いだ。武士の一族は、惣領を中心に血縁によって固結し、領地を惣領でない者にも分割相続されました。武家の女性は、土地を相続することができたため、地頭になり、一族の中心として領地を支配する女性も現れました。しかし、やがて新たな領地を得られなくなると、一族の間で争いが起こることもありました。

#### 地頭の支配

公領や荘園の地頭となった武士は、土地の管理や課税の取り立てを行いました。有力な武士の中には、いくつもの荘園や公領の地頭となる者も現れました。地頭がおかれた荘園では、地頭になった武士が、土地や農民を支配しようとして、荘園領主とたびたび争いました。こうした争いは幕府の裁判によって決着し、地頭が一定額の年貢の納入をうけ負



3 武士の騎射(二道入給取(清原実盛)の御所)

武士は、馬の上から的を射る笠懸や騎射などの訓練がはげまされた。

歴史の技 地頭を語る農民

伊豆(伊豆山崎)の地頭(清原実盛)は、京都の叡徳寺の住持でしたが、地頭の職責が厳格化する中、農民は地頭の支配を受けるようになった。農民は、地頭が土地を耕作するに協力し、地頭は農民に労働などの負担を強いるようしました。これに反して農民は、荘園領主の力や地頭の互恵を求めようと、13ヶ年からの課税をまわすなどして抗争を繰り返した。1275年に起きた平治の乱は、農民が自らに課税を拒否して起きた。

うことで荘園の支配を任せたり、荘園の半分を地頭に与え、地頭の権利が強くなっていきました。一方で農民は、地頭との二重の支配を受け苦しむようになりました。集団で地頭と抗争する農民も現れました。幕府は、農民の抗争を抑え、地頭と農民の関係を調整して、幕府の支配を強化しようとした。

#### 民衆と農業

鎌倉時代には自然災害などによる飢饉も頻りに発生しましたが、農地の開発が進み、農業技術も進歩しました。田畑に水を引き入れるかんがいの整備が進み、牛や馬の力を使った農耕が盛んになり、草木を焼いた灰などの肥料が使われ始め、農業生産が高まりました。西日本を中心に、稲作が盛んになり、稲作の技術が東日本にも広がりました。稲作の技術が東日本にも広がるとともに、手工業や商業も盛んになりました。農民の生活も豊かになり、手織物や布や衣服を作る者も現れました。寺社の門前や水陸の交通の要所には、年貢や商品や取引を行う問屋が現れ、定期市が開かれました。市での取引は、農民が直接、やがて年貢を納められるようになり、幕府の支配が強化されました。幕府は高利貸も現れました。



# ポイント② 生徒が学習内容への興味・関心や見通しをもつことができ、学びに向かう力を活性化する「導入」



第1章 世界の人々の生活と環境 → p.30~46  
◆世界各地の人々の生活・文化と自然との関わりについて見ていこう。

暮らし



宗教



「学びリンク」学習に役立つさまざまな情報、ウェブサイトで見ることが出来ます。  
当社ウェブサイトURL入る

人々の生活と環境

## 第2編 世界のさまざまな地域

### 第1章

## 世界の人々の生活と環境



暮らし

28

地理 p.28-29

## 第2章の学習のはじめに 日本国憲法の最も大切な考え方とはなんだろう

第2章の日本国憲法の学習に入る前に、先生と話をしました。

① 第2章では、日本国憲法について学習します。

教室にて

憲法

② 日本国憲法は、小学6年生の時にも習ったよね。

世の中にあるルール(法)の中で、最も大切なんだよ。

③ 「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」。この三つが、日本国憲法でもとても重要な基本原理だと習いました。

よく覚えていましたね。

④ 確かに、その三つは、憲法の基本的な考え方を示す、とても重要なものです。

でも、日本国憲法の土台には、その三つの基本原理に通じる、大切な考え方(価値観)があるんです。

国民主権 基本的人権の尊重 平和主義

基本原理に通じる大切なことって、なんだろう？

⑤ 答えは、日本国憲法13条に定められている「個人の尊重」という考え方です。どんな意味だと思いますか？

「個人を尊重する」…つまり、「一人一人を大切にすること」のことですか？

わざわざ憲法で定めなくても、それが大事なことから、みんなわかる気がするけれど。

⑥ あたりまえにあるものほど、その大切さに気がつきにくいものです。

「個人の尊重」の大切さを理解するには、逆に「個人が尊重されない社会」を想像してみるのも、よいかもしれませんね。

日本国憲法第13条【個人の尊重】  
すべて国民は、個人として尊重される。

### 【中心資料】

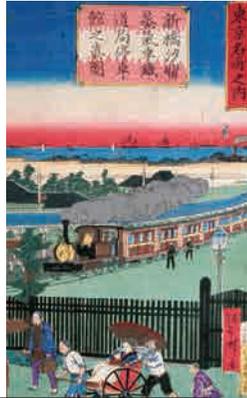
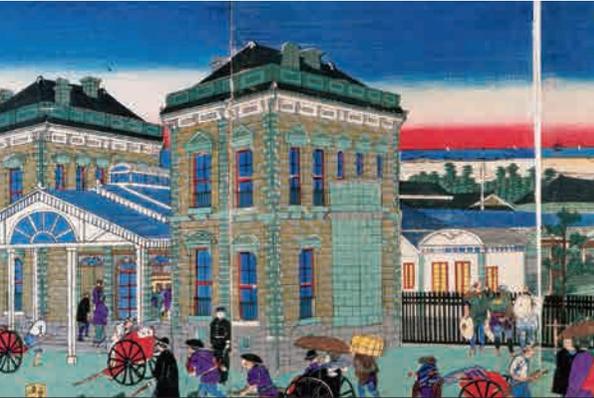
生徒が自ら「知りたい・考えたい」と思えるような導入となるよう、マンガや写真などの資料を読み取りやすく掲載しました。主体的・対話的で深い学びを展開するきっかけとして、授業で活用できる導入です。

### 日本国憲法と個人の尊重

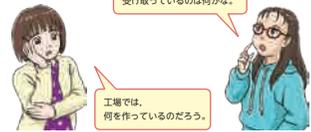
歴史の授業で学習したように、「憲法」の起源は17～18世紀の欧米で起こった「市民革命」にみられます。これは、市民が王の専制政治に反対し、市民中心の政治を行うために立ち上がり、王の政治権力を奪ったことであります。その際、王の行動を制限し、市民の権利を守るためのいくつかのきまりが定められました。これらのきまりは、「国民一人一人を、かけがえのない存在としてみる(個人の尊重)」という価値観の下につくられました。この価値観は日本国憲法にも受け継がれ、今日に至ります。このような歴史をふまえながら、日本国憲法を学び、考えることで「個人の尊重」の大切さや「法の支配」のあるべき姿といった現代の社会を読み解く視点(=現代社会の見方、考え方)を身につけることができるのです。

各章の「扉」に続く「導入」ページでは、これから学習する内容をイメージできる資料と、学習テーマにつながる問いを中心に紙面を構成し、生徒が主体的に学びを進めていくことができるよう工夫しました。資料を大きく掲載するなど、学習の導入としての取り組みやすさにも配慮しました。

学習を始めよう ～近代の暮らしと社会～



→式典の様子  
(衆議院議員記念館蔵)



右上の「式典の様子」の絵は、何の式典を描いたものだろう。受け取っているのは何かな。

工場では、何を作っているのだろう。

1871年に開業した工場 (国立国会図書館蔵)



学習を始めよう 147

左のページの漫画を読んで、以下の問いについて考えよう。

① 先生が言っている「個人が尊重されない社会（一人一人が大切にされない社会、一人一人の利益よりも全体の利益の方が重視される社会）」では、どのような問題が起こるか、それはなぜ起こるのか、具体例をあげながら考えよう。

問題の例：  
.....  
.....  
.....

その理由：  
.....  
.....  
.....

② ①であげた内容について、グループで意見を交換し合い、グループの代表意見(起こると考えられる問題と、その理由)を決めよう。

代表する意見：  
.....  
.....  
.....

その理由：  
.....  
.....  
.....

③ ②の内容をクラスで発表し合い、各グループの代表意見の中で最も心に残った意見を一つ選び、その意見についての感想を書いてみよう。また、その問題を防ぐためには、どのようなルールやしくみが必要か、考えてみよう。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

学習の見通し

【第2章 個人を尊重する日本国憲法】

第2章は三つの節で構成されています。「1節：日本国憲法の成り立ちと国民主権」では、「日本国憲法はどのようにして生まれ、私たちの生活にどのような役割を果たしているのだろうか」をテーマに学習を進めます。「2節：憲法が保障する基本的人権」では、「私たちは、どのように基本的人権を守って生きていけばよいのだろうか」をテーマに学習を進めます。「3節：私たちと平和主義」では、「私たちは、日本の平和主義の意義をどのようにとらえればよいのだろうか」をテーマに学習を進めます。

以上の三つの節の学習を通して、第2章全体では、「なぜ、「個人を尊重する」ことが大切にされるようになったのだろうか」について考えを深めていきます。その際、特に「個人の尊重」と「法の支配」を、学習を深めていく大事な視点として意識していきましょう。それでは、憲法の学習の始まりです。



第2章の学習の「見方・考え方」

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正
- ▶ 個人の尊重 ▶ 法の支配 ▶ 民主主義

【問いや活動など】

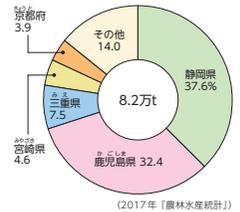
生徒が主体的に学習を進めていくきっかけとなるよう、問いや活動の提示を工夫しました。すべての生徒が、章の中心テーマや視点を見通して、学習に取り組んでいくことができます。

# ポイント③ 学習の流れを見通しやすく、思考・判断・表現する場面を適切に位置づけたページ構成

## 【導入・LOOK!】

この時間の学習のきっかけとなる資料を中心に構成し、授業で活用しやすい導入部にしました。「LOOK!」やキャラクターが、資料を読み解く視点のヒントを示し、生徒の学びを支援します。

# LOOK!



2 茶の都道府県別の生産割合

### LOOK!

静岡県は、日本の緑茶生産量の4割ほどを占める茶どころです。近年、世界的な健康志向の高まりを受けて、緑茶の需要が高まっており、静岡県では緑茶の輸出にも力を入れています。

## 【学習課題】

この時間の学習で何について追究していくのか、学びの見通しをもてる課題を例示しました。

1 茶葉の摘み取り (2017年 静岡県富士市)

## ③ 先進的な第一次産業 ▶ 東海地方の農業と水産業

学習課題 東海地方の第一次産業の発展にとって、どのようなことが重要なのでしょうか。

**先進的な農業経営を支える条件** 東海地方では、農業の生産性が高く先進的な農業経営がみられます。温暖な気候を生かし、施設による園芸農業が行われ、価格の高い野菜や果物などを生産しています。



なかでも渥美半島では、野菜や果物、花などさまざまな農作物が生産され、特に温室メロンや電照栽培された菊が有名です。また、ビニールハウスなどを利用してトマトやみつばなどの促成栽培も行われています。渥美半島は温暖ですが、半島であることから常に水不足に悩んでいました。しかし、この悩みも豊川用水の整備で解決されました。知多半島も愛知用水の整備によって水不足が解消し、その水は農業以外に製鉄所の工業用水としても利用されるなど地域を支えています。

**茶の栽培とその現状** 静岡県では、園芸農業以外にも茶とみかんの栽培が盛んです。川根地域では昔から茶の栽培が盛んでした。また、南西部に位置する牧ノ原は、明治維新の後に武士としての特権を失った士族が中心となり、開墾されました。霜がおりにくく、水はけがよい点を生かし、牧ノ原は国内でも有数の茶の産地となりました。現在、それぞれの地域の特性を生か



3 栽培される電照菊 (上:2013年)と、ビニールハウス (下:2018年) (愛知県田原市)  
菊には日照時間が短くなると開花する性質があるので、夜間に照明を当てることで開花の時期をコントロールしています。

## 【本文】

できごとの関係性を捉えやすく、生徒が学習内容を理解しやすい「読んでわかる」文章です。

## 【資料】

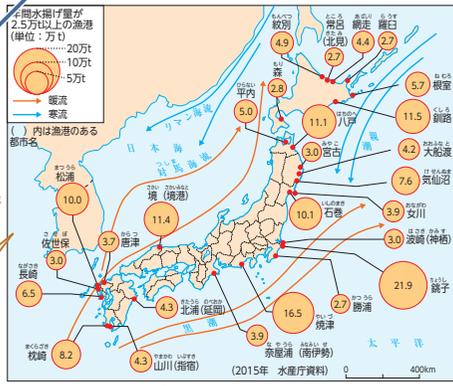
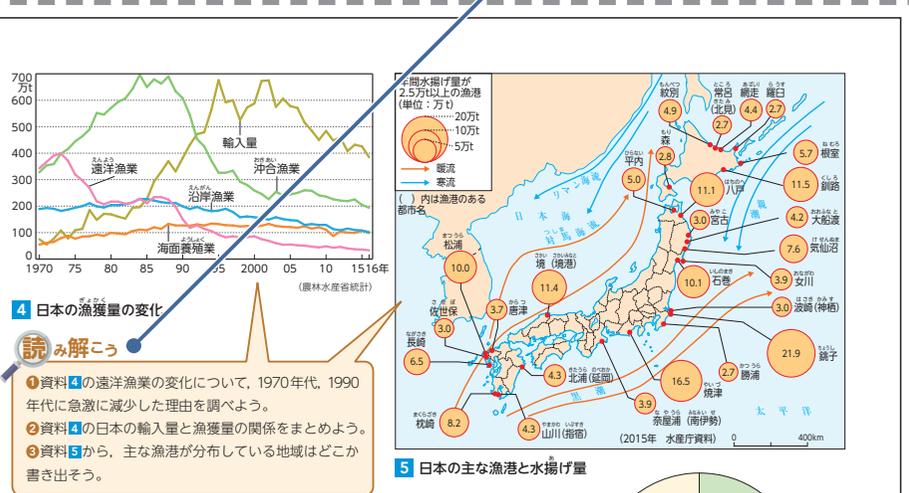
本文と関連する地図・写真・図などの資料を豊富に掲載し、学習内容のより深い理解を促します。

1時間=見開き2ページの中に、学習活動を適切に位置づけ、わかりやすく学びやすい紙面にすることで、確かな学力の獲得を支援します。また、本文・資料など情報量のバランスを向上させるとともに、文章には読みやすさに配慮したユニバーサルデザインの書体(UDフォント)を、図版には色使いに配慮したカラーユニバーサルデザイン(CUD)を採用し、すべての生徒が学習しやすい紙面を旨しました。

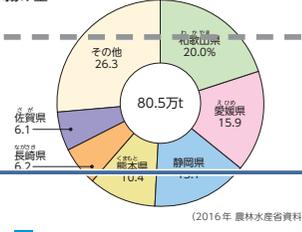
## 【読み解こう】

資料活用を支援するコーナーとして「地理の技」と「読み解こう」を設けました。資料活用の方法や手順を示し、生徒が自ら資料を読み解く力を育みます。

## 本時ページの基本的な構成（3分野共通）



した栽培により、静岡県は全国一の茶の生産地となっています。その他、みかんは駿河湾沿いの丘陵などで栽培されています。しかし、いずれも国内の他の産地や輸入品との競争、作業の厳しさなどから後継者が減少しており、農家の高齢化も進んでいます。



地理 p.222-223

## 【地理の窓】

学習内容を別の視点から捉えなおすコーナーです。生徒が社会的事象を多面的・多角的に思考し、理解することができます。

## 6 みかんの都道府県別の生産割合



7 かつお節工場(静岡県焼津市)

**確認!** 東海地方で、施設による園芸農業が成り立つ条件を書き出そう。  
**表現!** 東海地方の第一次産業の工夫について整理し、まとめよう。

## 【確認・表現】

「学習課題」に対応した2段階の問いです。学習内容を振り返り、自分の言葉で表現することで、より確かな理解を促します。

**確認!** **表現!**

**地理の窓 遠洋漁業の課題**

まぐろ漁などの遠洋漁業では、出漁期間が長く収入が不安定なことや、後継者不足、高齢化の進行もあり、外国人の乗組員が増えています。加工工場などでも外国人労働者が多く働いています。近年、まぐろの漁については、漁獲量が規制されるなど国際的な資源管理が進んでいます。そこで、日本でも養殖(p.267, 285→)が盛んに行われるようになってきています。

関連 地理 (p.180-181)九州地方の農業、(p.239)関東地方の農業、(p.252, 255)東北地方の農業、(p.264-265)北海道地方の農業、(p.266-267)北海道地方の農業

# ポイント④

## 基礎・基本の確実な定着から多様な表現活動に、段階的に取り組むことができる「学習のまとめと表現」

内容のまとめごとと、知識を構造的に整理し、表現活動に取り組むことができるページを設定しました。生徒の思考・判断・表現する力を育むとともに、より深い内容理解を支援します。地理では中項目につき1ページでコンパクトに、歴史・公民では大項目につき3ページで丁寧な構成にしています。

### 知識の整理から表現活動へ、という流れは3分野共通です。

#### 学習のまとめと表現

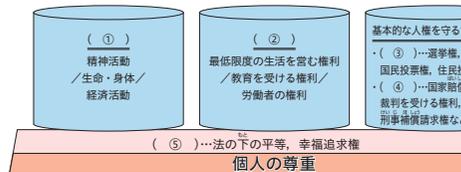
#### 第2章の学習を振り返って整理しよう

##### 1 STEP 次の問いに答えよう。

- ①憲法を頂点とする公正な法に基づいて、すべての決定が行われる政治のしくみ「( )の支配」というに当てはまる語句を、漢字1字で答えよう。
- ②日本国憲法の3原則は、「国民主権」,「( )の尊重」,「平和主義」である。( )に当てはまる語句を、漢字5字で答えよう。
- ③日本国憲法第1条において、「天皇は、日本国の( )であり、日本国民統合の( )であつ下略」と定められている。( )に当てはまる同じ語句を、漢字2字で答えよう。
- ④日本国憲法は「( )」を掲げ、誰もが等しく扱われる権利である平等権を保障しているに当てはまる語句を、6字で答えよう。
- ⑤日本国憲法が定める義務のうち、政府に税金を納める義務を何というか、答えよう。( )
- ⑥「立憲主義の憲法」について、次の《 》の言葉を使って説明しよう。  
《政治権力・濫用・人権の尊重・権力分立》
- ⑦「公共の福祉」について、次の《 》の言葉を使って説明しよう。  
《社会全体・人権・調整・最小限》
- ⑧「子どもの権利条約」について、次の《 》の言葉を使って説明しよう。  
《ストリートチルドレン・虐待・国連・差別》

- ⑨日本国憲法で保障されている「基本的人権」について、下の□のa～eの語句を、右の図の( )①～⑤に入れて整理してみよう。【見×考】

- a. 社会権   b. 請求権   c. 自由権  
d. 参政権   e. 平等権



- ⑩右の挿絵を見ながら、以下の問いについて考えてみよう。【見×考】
- ①中央の「戦争放棄」と書かれたつばいに入れているものは、なんだろうか。
  - ②つばいの下から新たに出てきているものや、左右に立っているものはなんだろうか。
  - ③①と②から考えると、この挿絵が伝えようとしていることは、どのようなことだろうか。
  - ④日本国憲法で定められている平和主義について、次の文章の( )の中に語句を入れて整理しよう。
- 憲法第9条では、戦争の(ア)と、戦力の(イ)・(ロ)権の否認を定めている。

→「あたらしい憲法のはなし」の「戦争放棄」の挿絵



##### 2 STEP 資料を活用しながら、次の問いに答えよう。

- ①日本国憲法に定められた自由や権利(①～⑳)の中から、と思う順に1位から3位までを表の中に書き入れ、【

日本国憲法に定められた自由や権利

- ① 奴隷的拘束・苦役からの自由
- ② 集会・結社の自由
- ③ 居住・移転の自由
- ④ 法の下の平等(民族、性別)
- ⑤ 生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)
- ⑥ 勤労の権利
- ⑦ 労働三権(団結権、団体交渉権、団体交渉)
- ⑧ 財産権
- ⑨ 公正な裁判を受ける権利
- ⑩ 請求権(国の機関の過失損害賠償を求め

【ピラミッド】



- ①②のような順位になった理由は何か、自分の言葉で説明しよう。
- ③グループをつくって話し合い、グループとしてのピラミッドを作ろう。その際、なぜその自由や権利が大切なのか、お互いに話し合い、後、クラスで発表し合おう。
- ④各グループの発表を聞いた感想を書こう。その際、自分の発表に注目して書いてみよう。
- ⑤「法の支配」がなぜ大事なのか、自分たちで作成した

#### 【知識を整理する工夫】

STEP 3

第2章全体のテーマについて、次の問いに答えよう。見×考

第2章「個人を尊重する日本国憲法」全体のテーマ

「なぜ、「個人を尊重する」ことが大切にされるようになったのだろうか。」

- 現代の社会において、「個人を尊重する」ための「きまり」にはどのようなものがあるだろうか、第2章で学習したことを振り返ってまとめよう。その際、なぜその「きまり」が個人を尊重することにつながるのか、理由とともに説明しよう。
- なぜ、現代の社会において「個人を尊重する」ことが大切にされるのか、第2章で学習したことを参考に、自分の言葉でまとめよう。
- 身近な家族や友達、地域の人たちとの関わりの中で、「個人を尊重する」ために自分にできることはなんだろうか。具体例をあげながら、自分の考えをまとめよう。

MEMO

第2章の学習と関連する主なSDGsの項目

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ① 貧困をなくそう       | ⑥ 産業と技術革新の基盤をつくろう   |
| ② 飢餓をゼロに        | ⑩ 人や国の不平等をなくそう      |
| ③ すべての人に健康と福祉を  | ⑪ 住み続けられるまちづくりを     |
| ④ 質の高い教育をみんなに   | ⑬ 平和と公正をすべての人に      |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう | ⑱ パートナーシップで目標を達成しよう |
| ⑧ 働きがいも経済成長も    | *「終章」での活動に生かそう。     |

次章の学習へ

ここまでの学習を振り返り、改めて憲法が制定されるまでの歴史的な流れを思い出してみよう。憲法がつくられる背景には、次のような二つのねらいがありました。

- 憲法のねらい1: 基本的な人権について定め、国民の権利を保障する。 → 第2章(本章)で学習
- 憲法のねらい2: 政治のしくみを定め、国家権力の濫用を防ぐ。 → 第3章(次章)で学習

第3章「私たちの暮らしと民主政治」では、日本国憲法の条文をもとに、日本の政治のしくみを「国会(立法権)」→「内閣(行政権)」→「裁判所(司法権)」→「地方自治」に分けて、順に学習していきます。そのうえで、次の2点を理解することが目標となります。

- 憲法が国家権力の濫用を抑えるブレーキの役目を果たしていること
- そのことによって国民の権利が守られていること

近い将来、選挙での投票をはじめとする政治参加をしていくことを視野に入れながら、さらに学習を進めていきましょう。



【学習活動の展開の工夫】

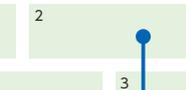
内容のまとめりごとに設定した「学習のまとめと表現」では、考察・表現する活動により、学習した知識や思考の過程を再確認することができるようにしています。提示している学習活動は、知識の整理から表現活動へと段階的に取り組める構成にしています。授業では、「個人→集団→個人」の流れで対話的に学ぶ学習活動を取り入れながら、学習内容を貫くテーマや問いについて追究していくことができます。

答えよう。

ら、自分にとって特に重要だと思うものを六つ「ピラミッドランキング」を完成させよう。見×考

自由 ②思想・良心の自由 ③宗教の自由  
表現の自由 ⑥検閲の禁止 ⑦通信の秘密  
職業選択の自由 ⑩学問の自由  
別、生まれた場所、社会的身分などによって差別  
最低限度の生活を営む権利) ⑬教育を受け  
の酷使の禁止  
交渉権、団体行動権)  
別を受ける権利 ⑨選挙権  
により被害を受けた場合、意見や苦情を訴えたり  
たりできる権利)

ピラミッドの土台)



ピラミッドの土台)

説明しよう。

ラミッドランキングを完成させよう。

に意見を出し合い、十分に納得しながら完成させよう。その

自分たちが選ばなかった自由や権利を選んでるグループの

ピラミッドランキングを例に、説明しよう。見×考

生徒が物事の関係性や構造をしっかりと捉え、自ら思考・判断することを促すため、「思考ツール」も取り入れました。

# ポイント⑤ 各分野の「見方・考え方」を働かせた学びや資料の活用を支援する紙面やコーナー

## ➔ 歴史にアプローチ ～歴史の見方・考え方と学習の進め方

中学校の歴史学習では、さまざまな資料を読み解き、東アジアなど日本と関わりの深い世界の歴史も学びながら、それぞれの時代の特色をとらえていきます。そして、時代の特色がどのように移り変わったのかに注目することで、日本の歴史の大きな流れを学んでいきます。小学校の学習で身につけた「社会科の見方・考え方」を活用したり、さらに発展させたりして、中学校の歴史学習をより深めていきましょう。

### ● 小学校の学習で活用した「社会科の見方・考え方」と「学習の進め方」

**時期や変化**

鉄砲は、いつ、日本に伝わり、戦に使われるようになったのかな。

都の貴族の服装は、平安時代になると、どのように変わったかな。

**場所や広がり**

前方後円墳が残っている場所は、どのあたりに集中しているかな。

**くふうや関わり**

弥生時代の人々は、どんなくふうをして米づくりをしていたのだろう。

平和や環境を守るために、世界の人はどのような協力をしているのかな。

**比べる**

大日本帝國憲法と日本国憲法を比べると、どんなちがいがあかな。

**関連づける**

江戸時代に新しい文化が生まれたことと、街道などの交通が発達したことは、どのような関係があるのだろう。

**総合する**

豊臣秀吉が、検地をしたり刀狩をしたりしたことなどをまとめると、どういふことがいえるかな。

歴史は、小学6年生のときに、学習したね。

中学校では、どのように学習を進めていくのかな。



- 歴史学習での見方・考え方の例
- ◆**時期や推移**……いつ(どの時期)のできごとだろう。
    - ・前の時代から、どのように変化・発展したのだろう。
  - ◆**比較**……AとBを比べると、どのような共通点や違いがあるだろう。
    - ・その共通点や違いから、どのような特色があるといえるだろう。
  - ◆**関連**……できごとが起こった原因や、社会的背景は何だろう。
    - ・できごとの結果や、社会への影響はどのようなものだったのだろう。
    - ・そのできごとと、ほかのできごととはどのような関係があるだろう。

次のページで、中学校での歴史学習のポイントについて、もう少し詳しく紹介します。

↑教育出版「小学社会 6」より

1冊 私たちと歴史 7

### ● 歴史の見方・考え方を自分たちの学

中学校の歴史学習では、歴史的なできごとや人物の活やその影響など、歴史の流れの中に位置づけながらポイントや資料の活用のしかたを紹介し、p.7に示した見てみましょう。

- ポイント1** **できごとの5W1Hを確かめよう**  
5W1Hは、When(いつ)・Where(どこで)・Who(だれが)・What(何を)・Why(なぜ)・How(どのように)のことです。これらを確認することで、できごとのあらましをとらえることができます。
- ポイント2** **できごとの原因や背景を確かめよう**  
歴史上のできごとは、なぜ、どのようにして起こったのか、調べてみましょう。原因は、一つだけではないかもしれません。また、背景について考えるときには、日本の政治・社会・文化などのほかに、世界の歴史の動きも意識することが大切です。
- ポイント4** **時代の特色をとらえよう**  
その時代のできごとや、政治・社会・文化の動きなどを総合して、時代の特色を考えましょう。各章末の「学習のまとめと表現」のページを活用すると、時代を大きくとらえることができます。

歴史 p.7-9

## 【「見方・考え方」の示し方】

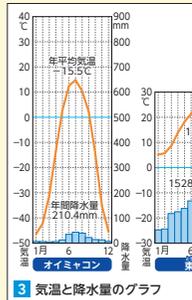
### 地理の技

## 【資料活用を支援するコーナー】

資料を活用するための基本的な技能を育む「地理の技」「歴史の技」「公民の技」をそれぞれの分野に新設しました。また、具体的な資料の読み取りや、資料から考えを深める際の手がかりを「読み解こう」として設定しています。生徒の資料活用を促し、自ら学びを進めていく力を育てよう、各コーナーの中の問いにも工夫をしています。

### 気温と降水量のグラフを読み取る

- ◆気温と降水量のグラフは、月ごとの平均気温を示した折れ線グラフと、月ごとの平均降水量を示した棒グラフからなっています。気温は左側の目盛り(単位:℃)で、降水量は右側の目盛り(単位:mm)から読み取ります。
- ◆二つの都市の気候の特徴を読み取ってみましょう。
  - ①平均気温(折れ線グラフ)を読み取る。
    - (1)気温が最も高い月、低い月を確かめる。
    - (2)一年を通じ、気温が高い時期、低い時期を確かめる。
  - ②平均降水量(棒グラフ)を読み取る。
    - (1)降水量が最も多い月、少ない月を確かめる。
    - (2)一年を通じ、降水量が多い時期、少ない時期を確かめる。
  - ③グラフ全体から変化を読み取る。例、季節の変化はあるのか、ないのか。
  - ④観測した地点がどこにあるのか、地図帳で確かめよう。例、(2か所を比較する場合)ど



3 気温と降水量のグラフ

生徒が「見方・考え方」(視点や方法)を働かせたり、資料を活用したりするためのきっかけやヒントを紙面に明示し、深い学びの実現にむけて活用できる教科書にしました。特に地理・歴史では、小学校での「社会的な見方・考え方」との接続を意識して、教科書の冒頭に「見方・考え方」のページを設けました。

学習に役立てよう

躍、社会や文化の変化について、原因や背景、結果ていきます。ここでは、歴史学習を進める際のポイント「歴史学習での見方・考え方の例」も確認しながら



ポイント2・3は、まとめて「因果関係」と言い表すこともできますね。

ポイント3 できごとの結果や影響を確かめよう

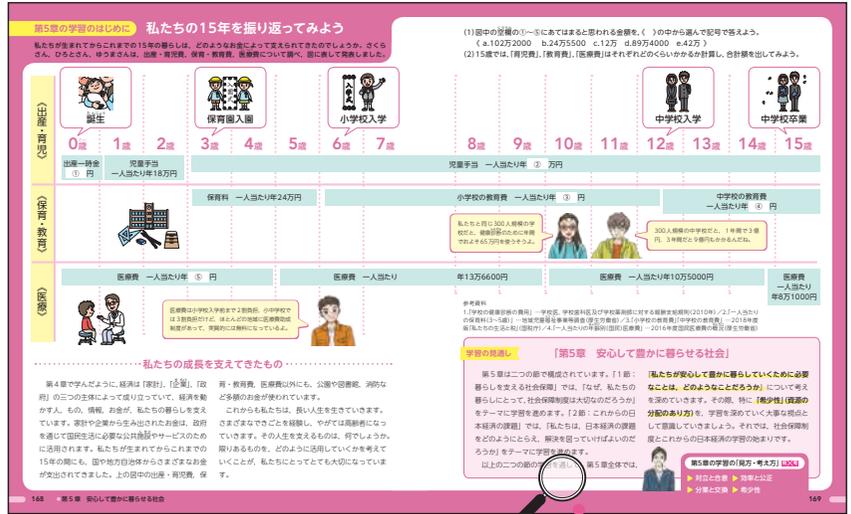
歴史上のできごとは、どのような結果になったのか、調べてみましょう。また、その影響については、政治を行う人・政治家、諸外国などそれぞれの立場の人々にとってはどのような意義があったのかなど、さまざまな角度から疑問をもって調べることが大切です。

ポイント5 時代の転換をとらえよう

ある時代と、その前後の時代を比べて、歴史の推移や転換を考えましょう。各章末と各章の扉の「時代の変化に注目しよう」を活用すると、資料の比較から時代の転換をとらえることができます。

地理・歴史では、教科書の冒頭部にそれぞれの分野の「見方・考え方」を示し、それを活用しながら本文の学習を進められるようにしました。

公民では、各章の導入ページに、その章の学習内容に合わせて、働かせたい「見方・考え方」を示し、追究の際に着目すべき概念を意識して学習できるようにしました。



学習の見直し

「第5章 安心して豊かに暮らせる社会」

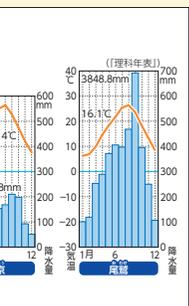
第5章は二つの節で構成されています。「1節：暮らしを支える社会保障」では、「なぜ、私たちの暮らしにとって、社会保障制度は大切なのだろうか」をテーマに学習を進めます。「2節：これからの日本経済の課題」では、「私たちは、日本経済の課題をどのようにとらえ、解決を図っていけばよいのだろうか」をテーマに学習を進めます。

以上の二つの節の学習を通して、第5章全体では、

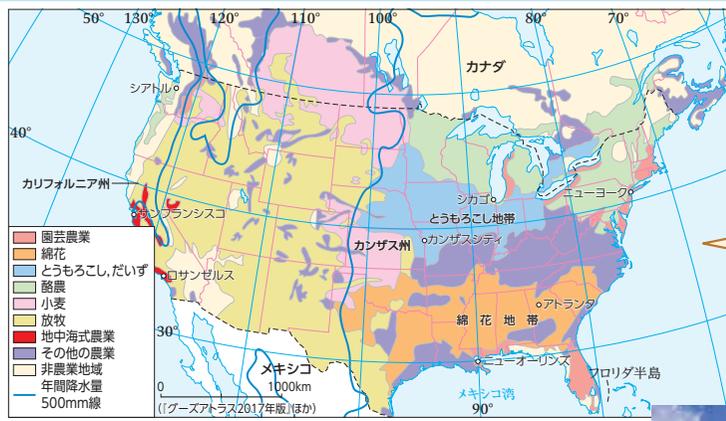


第5章の学習の「見方・考え方」 図文

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正
- ▶ 分業と交換 ▶ 希少性



らより北に位置しているか。



4 アメリカ合衆国とカナダの農業地域

読み解こう

- 年間降水量500mmの線の西側と東側の農業地域の違いについて、教科書p.95資料3も参考にしながら書き表そう。
- アメリカ合衆国とカナダの農業地域について、地形・気候との関係を書き表そう。

# ポイント⑥

## 小学校の学習からスムーズに接続できる 内容・紙面の工夫

小学校で学習した内容を振り返ることができるページや、3分野の特性に応じて、中学校での学習に必要な技能や学び方を楽しく身に付けることができるページを充実させました。

### 地理

巻頭の「地理にアプローチ」では、地図のきまりや地図の使い方、グラフの読み取り方などを振り返る活動を取り入れました。

### 歴史

第1章では、小学校で学習した歴史上の人物や文化財、年表のきまりなどを振り返る活動を取り入れました。第1章に続く「歴史にアプローチ」では、中学校での歴史学習に必要な資料の読み解きなどの技能を習得できる活動を設定しました。

### 公民

巻頭の「公民にアプローチ」では、小学校の情報単元で学習した、テレビやインターネットなど、重要な情報源である各種メディアの特色を振り返るページを設定しました。特に学習の中で活用することが多い新聞については、具体的に読み取りを行う活動を取り入れました。

## 第1章

## 歴史のとらえ方・調べ方

## ① 歴史の流れをとらえよう

**「スタート」**

**1 縄文土器**



狩りや漁、採集で得た食料は、土器を使って調理しました。

**2 卑弥呼**



邪馬台島の女王となり、争いをしずめました。

**3 聖徳太子**



小野妹子ら遣隋使を送り、仏教を学びました。  
→ 東大寺の大仏に進む。

**7 定利義満**



中国や朝鮮と貿易を行い、京都の北山に金閣を建てました。

**6 平清盛**



武士が、政治でも力をもつようになりました。  
→ 源氏に敗れて、一回休み。

**5 紫式部**



貴族社会を描いた物語「源氏物語」を著しました。  
→ 源氏舟に進む。

**4 東大寺の大仏**



聖徳太子は、仏教の力で国を守るよう考えました。

**8 ???**



足利義満が、京都の東山に建てました。  
④ ここに入る建造物は何でしょうか。

**9 雪舟**



中国に留学し、水墨画の名作を残しました。

**10 ザビエル**



スペインから日本に訪れ、キリスト教を伝えました。

**11 ???**



武力で天下統一を目指し、安土城を建てました。  
④ ここに入る人物はだれでしょうか。

**20 富岡製糸場**



フランスの技術を取り入れ、大量の生糸を生産しました。  
→ 東京タワーに進む。

**21 東京タワー**



ラジオとテレビの電波塔として建てられました。写真は建築中のものです。

**22 ???**



筒井半松が、大塚芳雄のシナリオとして制作しました。  
④ ここに入る建造物は何でしょうか。

**19 伊藤博文**



初代の内閣総理大臣に任命されました。

**18 板垣退助**



自由民権運動を主導し、自由党を設立しました。  
→ 思想家に学ぶ。17にもどる。

**17 ???**



「学問のすゝめ」を著し、人々に影響を与えました。  
④ ここに入る人物はだれでしょうか。

**16 明治天皇**



天日本帝國憲法を定めました。  
→ 伊藤博文に進む。

**12 豊臣秀吉**



陸地・刀狩を行い、天下統一を推進しました。  
→ もう1度さいころをふる。

**13 徳川家康**



江戸幕府を開いて、徳川氏の全国支配を確立しました。  
→ ひと安心して、1回休み。

**14 浮世絵**



歌川広重の浮世絵は、ヨーロッパでも高く評価されました。  
→ ザビエルにもどる。

**15 伊能忠敬の本**



伊能忠敬は、全国正確な日本地図を定めました。  
→ 測量の旅へ。

2 ● 第1章 歴史のとらえ方・調べ方

16 教育出版 Socio express 2020 年春号

## 地理にアプローチ ～地図やグラフを使いこなそう

中学校の地理の学習では、さまざまな場面でも地図やグラフを利用する機会が増えます。地図やグラフの読み取り方を学び、使えるようになれば、地理の学習がもっと楽しくなります。まずは、小学校で習った地図のきまりや地図帳の使い方を思い出しましょう。

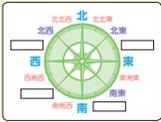
### 1 地図のきまりを思い出そう

地図はとても広い範囲のさまざまな情報を、一枚の紙などに表したものです。「地図のきまりを知っている」ということは、地図の中から、地図に含まれているさまざまな情報を読み取ることができるということです。

**方位**：原則として、地図の真上が北になり、16方位(16種類)のよび方)で表します。ただし、真上を北にできない場合は右のような方位記号を用いて北を示します。

→右の図の□にあてはまる方位を記入してみましょう。

16方位は思いやり(気をつけよう)！  
北と北東の間は北北東、東と東東の間は東東東、  
き方位の間に東、南、北をつけよう。



**縮尺**：地図上で実際の範囲を小さく縮めたので、その縮めた割合のことを縮尺といいます。5万分の1、1/50000などと表します。分母の数字が大きければ、より小さく縮められています。縮尺がわかると地図上の長さから、実際の距離を計算することができます。

→5万分の1の地図の地図上の長さが2cmの場合  
=2cm×50000=100000cm=□m

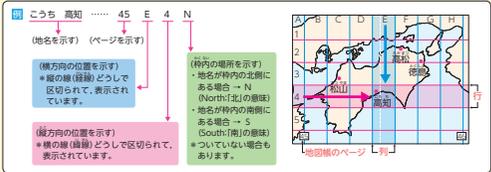
**地図記号**：さまざまな情報を1枚の地図に見やすく表すために地名などは文字で表しますが、土地の利用の仕方、建物の種類などは記号を使って表します。最近では、時代の変化とともに老人ホームや風力発電用風車の記号が加わりました。

**等高線**：標高(高さ)の等しい地点を結んだ線を等高線といいます。等高線の間隔が狭いと急な傾斜、間隔が広いとゆるやかな傾斜であることをわかります。また、等高線の数を数えることで高さを知ることができます。



### 2 地図帳を使いこなそう

授業中に出てきた地名を地図帳の「さくいん」を使って探す方法を確かめましょう。



→例にならって、上の地図の中の地名について、それぞれの「住所」を表してみましょう。

たかまつ 高松 …… 45 F □ N  
とくしま 徳島 …… 46 □ 2 S  
まつやま 松山 …… 45 □ □ S

### 3 地図上で位置を表そう

地図帳で地名を表す方法を使ってさまざまな場所の位置を表すことができます。右の地図を見ながら、愛知県の名古屋の位置を例に緯度・経度を確認しましょう。

●名古屋のおよそ位置  
北緯35度、東経137度

→例：同じように地図中のブサン(韓国)のおよそ位置を確認してみると、  
北緯□度、東経□度  
□となります。



## 歴史すごろくにチャレンジしよう

歴史学習のはじめに、すごろくを使って、小学校での学習を振り返

- 歴史すごろくには、小学校の学習で登場した人物や文化財が盛り込まれているが、小学校での学習を思い出しながら、すごろくの
- 歴史すごろくには、未完成のマスがあります。11と17には人物の下の写真から、それぞれのマスに入るものを選んで、すごろ

11と17のマスには、それぞれの人物があてはまるでしょうか

私が日本を訪れたころ、日本は仏教など大陸の文化を盛んに取り入れていました。

私が活躍した時代、日本では、戦国大名たちが各地で戦いを繰り返していました。

私が入ったこの市の

8と22のマスには、それぞれの建造物があてはまる

## 歴史にアプローチ ～歴史の見方・考え方と学習の進め方

中学校の歴史学習では、さまざまな資料を読み解き、東アジアなど日本と関わり深い世界の歴史も学びながら、それぞれの時代の特色をとらえていきます。そして、時代の特色がどのように移り変わったのかに注目することで、日本の歴史の大きな流れを学んでいきます。小学校の学習で身につけた「社会科の見方・考え方」を活用したり、さらに発展させたりして、中学校の歴史学習をより深めていきましょう。

### ● 小学校の学習で活用した「社会科の見方・考え方」と「学習の進め方」

- 時期や変化**：語句は、いつ、日本に伝わり、何に使われるようになったのかな。
- 場所や広がり**：前方後円墳が広がっている場所は、どのおあたりに集中しているのかな。
- 比べる**：大日本帝國憲法と日本国憲法を比べると、どんなちがいがあのかな。
- 関連づける**：江戸時代に新しい文化が生まれたことと、街道などの交通が発達したことは、どのような関係があるのかな。
- 総合する**：前記の語句が、種別をしりたり分類をしたことなどをまとめること、どういっこといえるのかな。

1 つかぬ 2 つかぬ 3 つかぬ 4 つかぬ

歴史学習での見方・考え方の例

- ◆時期や推移……いつ(どの時期)のできごとだろう。
- ◆比較……AとBを比べると、どのような変化・発展したのだろう。
- ◆関連……その共通点や違いがあるのだろう。
- ◆できごとが起った原因や、社会的な背景は何だろう。
- ◆できごとの結果や、社会への影響はどのようなものだったのだろう。
- ◆そのできごと、ほかのできごとはどのような関係があるのだろう。

次ページで、中学校での歴史学習のポイントについて、もっと詳しく紹介します。



公民の「終章：私たちが未来の社会を築く」を社会科学習のゴールに見据え、各分野で学習した内容をもとに、生徒が社会との関わりを意識できる構成にしました。持続可能な社会を創造していく態度を養うことができよう、各分野の特性に合わせて、現代社会の諸課題を取り扱っています。

# 公民的資質の育成と、 社会参画への意欲の醸成

# 卒業後の 18歳選挙へ

### 1 ① 持続可能な未来と私たち

持続可能な未来を築いていくために、私たちに必要なことはどのようなことでしょうか。



SDGsの17の目標は、持続可能な未来を築くための指針です。各行の目標について調べる機会を設け、それらがどのように関連しているかを考えることも大切です。

**持続可能な未来とは**  
私たちは、これまでの公民の学習を通して「現代社会」、「政治」、「経済」、「国際社会」のしくみや現状などについて学んできました。その中で、グローバルな視点(地球規模)とローカルな視点(地域)の両方から、持続可能性を掲げるさまざまな課題と向き合ってきました。こうした課題を認識し、公民の学習だけでなく、小学校での学習や地理や歴史の学習、他教科での学習、さらに毎日の暮らしなかで経験してきたことなどをふまえて、課題の解決に向けて行動する、持続可能な未来のないう手を目指していきます。私たちが目指す持続可能な未来を、次の四つの視点から考えていくことができます。

- ① 「つながる」ことを大切にす未来
- ② 「つづける」ことができる未来
- ③ 「つりあう」ことで構築される公正な未来
- ④ 「つみかさね」ことでさまざまな価値を認める未来

こうした視点を意識しながら、自分自身と社会がどのように変えていったらよいのか、自分なりに考えていくことが大切です。

### 2 私の提案・作成ナビ

ふり返りのイメージ図

**結**

- 他者の作品から学びました。自分自身の学びの広がりや深まり

**起**

- 作品をつくる前の「持続可能な未来」に対するイメージ

【深く問い】持続可能な未来のために大切にすべき考えや考え方の傾向、「自分」にとっての持続可能な未来とは何か

【ゴール】SDGsを入口にして、他者の作品や考え方を参考に課題を考え、自分自身の考え方や考え方の広がりや深まりを認識する

**起**

- 作品の発表、インタビュー

**承**

- 作品の作成中、「深く問い」への回答を考慮

私の提案「自分を変える、社会を変える」を制作する前、中・後のプロセスを振り返りながら、自分自身の考え方や考え方の広がりや深まりをとらえることも大切です。

振り返りの例として、「起・承・結」による流れポイントを示します。

起：作品をつくる前のイメージを載せます。

承：作品を作成していく中で、「深く問い」への答えを考えます。

結：作成した作品を声に出して発表したり、お互いにてインタビューしたりします。

結：作品の作成や発表、インタビューなどの過程を経た後、自分自身の考え方や考え方を振り返ります。

**公民** 小・中学校での社会科学習をふまえ、持続可能な社会の形成にむけて課題を追究し、「私の提案：自分を変える、社会を変える」を作成して、対話を行う活動を取り入れています。

## 生徒たちのよき伴走者として ～末吉里花さんからのメッセージ

新しい社会科教科書では、地理・歴史・公民それぞれの分野の特性に合わせてSDGs(持続可能な開発目標)について扱われています。なかでも第3学年で学習する公民の終章には、エシカル消費について掲載されました。社会科の一環としてエシカル消費を学べることは大変意義深いことです。自分たちの暮らしと世界の繋がりを包括的な視点で考え、消費行動という実践を通じてその学びを生きたものに変えることができるからです。世界が抱える課題を主体的に解決していくことができる変化の担い手を育てるために、SDGsの目標を達成するためにも、エシカル消費は具体的に身近な手段になるのです。

未来そのものである生徒たちが、日々の消費行動と世界の繋がりを考え、身近な人たちだけでなく、見えない他者や、生物・環境にまで思いを馳せることができるよう、私たち大人にもできることがあるはず。先生方が生徒たちのよき伴走者となり、よりよい未来をつくる物語を一緒に紡いでいただけたらと願っています。



一般社団法人エシカル協会代表理事  
日本ユネスコ国内委員会広報大使  
末吉里花



第18回

# 地球となかよし メッセージ

## 作品募集 (2020年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、  
写真 (またはイラスト) にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に  
参加賞が  
もらえるよ!

|           |  |
|-----------|--|
| 応募資格      | 小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)   |
| 応募期間      | 2020年7月1日～9月30日<br>詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。   |
| 作品<br>テーマ | ①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み<br>②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること<br>③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと |

◎主催 / 教育出版  
◎後援 / 環境省、日本環境協会、日本環境教育学会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞 \*協賛・後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>



**教育出版**

「地球となかよし」事務局

前回  
入選作品



人間緑化

地球温暖化は、私が生まれる前から一向に止まらない。特に緑が  
少ないコンクリートジャングルの都市部は、ヒートアイランド現象に  
より、夏場は猛暑日と熱帯夜が続く、灼熱地獄と化している。対策と  
して、建築物の屋上や壁面に緑化が進められている。

さらに有効な打開策として、私は都市部にあふれる人間を緑化す  
る、人間緑化を提案する。人間緑化に最適な植物の苔は、霧吹きで  
水をかけると、すぐに葉がひろがり光合成を始め、二酸化炭素を吸  
収し、新鮮な酸素を生み出す。

さあ、霧吹きを手に、人間緑化を上げよう!

世界中の人々に人間緑化が浸透し、心までもが緑化されて潤った  
とき、地球温暖化は必ず止まる。(中学3年)

中学社会通信 Socio express (2020年 春号)

2020年3月31日 発行

編集：教育出版株式会社編集局  
印刷：大日本印刷株式会社

発行：教育出版株式会社 代表者：伊東千尋  
発行所：教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (内容について)  
URL <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp> FAX: 03-3238-6901 (配送について)



### なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命のびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

|       |  |
|-------|--|
| 北海道支社 | 〒060-0003 札幌市中央区北3条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F<br>TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509          |
| 函館営業所 | 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一生命ビルディング 3F<br>TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198                |
| 東北支社  | 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F<br>TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395         |
| 中部支社  | 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F<br>TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825           |
| 関西支社  | 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F<br>TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401              |
| 中国支社  | 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2<br>あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F<br>TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040 |
| 四国支社  | 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F<br>TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134                   |
| 九州支社  | 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室<br>TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140            |
| 沖縄営業所 | 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F<br>TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411                      |

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」にのっとり、配付を許可されているものです。